

用語解説

(注 1) 「生きる力」・・・P1

「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」、「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性」、「たくましく生きるための健康や体力」が、「生きる力」であり、変化の激しい社会にあって、これらをバランスよくはぐくんでいくことが重要であるとされている。

(注 2) 知識基盤社会・・・P1

新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会のことであり、21世紀は「知識基盤社会」の時代であるとされている。

(注 3) 子ども読書の日・・・P 1

「子どもの読書活動推進に関する法律」のなかで、4月23日が「子ども読書の日」と定められた。これは、シェイクスピアとセルバンテスの命日である4月23日をユネスコが「世界・本と著作権の日」と宣言していることなどにちなんだものである。

(注 4) 全国学力・学習状況調査・・・P 1

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として、文部科学省が平成19(2007)年度から実施している。対象は小学校6年生と中学校3年生。調査内容は教科に関する調査(国語・算数・数学および平成24(2012)年度は理科を追加)と、生活習慣や学校環境に関する質問紙調査とからなる。

(注 5) 文字・活字文化振興法・・・P 2

文字・活字文化の恵沢をすべての国民が生涯にわたり平等に享受できる環境を整備すること、国語が日本文化の基盤であることに配慮すること、学校教育で言語力を高めていくことを基本理念とし、国や地方公共団体は文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、実施する責務を有することを規定している。

(注 6) 地域子育て支援拠点事業・・・P4

子育ての知識やノウハウを蓄積している保育所の機能や施設を活用して、育児に関する相談や情報提供、遊び場の提供などを通じて、育児指導を行ったり、保護者の交流を促進したりしている。また、公共施設の空きスペースなど、より身近な施設において、常設の場を設け、子育て親子の交流の機会の提供や地域の子育て情報の提供などを行っている。

(注 7) ブックスタート事業・・・P 4

赤ちゃんと保護者が絵本を通して楽しい時間を分かち合えるよう、0歳児健診などで絵本を手渡すとともに、絵本についての話や読み聞かせ等を行う事業。ブックスタートは、平成4(1992)年に英国で始まり、日本には「子ども読書年」の平成12(2000)年に『子ども読書年』推進会議によって紹介された。平成13(2001)年4月に一部の市町村が実施をはじめ、現在、全国の多くの自治体が実施している。

(注 8) えほんひろば・・・P 5

会場に様々な絵本を表紙が見えるように展示し、来場者が自由に絵本を楽しむ催し。

(注 9) 幼児期読書環境整備事業・・・P 5

大阪市では、乳幼児期より豊かな読書体験をはぐくむことを目的とし、幼稚園・保育所・子

育て支援施設に、市立図書館から絵本セットの配本と読書支援ボランティアによる読み聞かせ等を実施する「幼児期読書環境整備事業」を実施している。平成 12 (2000) 年度に 4 区の公立幼稚園・保育所を対象施設として開始した。実施区を段階的に増やして平成 17 (2005) 年度に全区で実施、平成 20 (2008) 年度からは私立幼稚園・保育所や子育て支援センターなども配本対象施設として拡充を図っている。

(注 10) 幼稚園教育要領・・・P 8

文部科学省の告示で、学校教育法第 22 条に規定する目標を達成するため、幼稚園教育の基本や目標、教育課程の編成などを定めたもの。平成 20 (2008) 年 3 月に全面改定がなされている。

(注 11) 保育所保育指針・・・P 8

厚生労働省が保育所の役割、社会的責任、保育の原理などを示し、保育所保育の向上、充実を図るための基本指針を示したもの。平成 20 (2008) 年 4 月に改正され、それまでの局長通知から厚生労働大臣による告示となった。

(注 12) 学習指導要領・・・P 10

文部科学省の告示で、小・中・高・特別支援校の教育課程の基準となるもの。

(注 13) マルチメディアデイジー図書

・・・P 10

「DAISY(デイジー)」は、Digital Accessible Information System の略称で、録音資料製作の国際標準として開発された録音形式。デジタル形式のため、様々な媒体に使用でき、耐久性・収納性・検索性にすぐれるが、再生用ソフトウェアが必要。ひとつのメディアにデイジー形式の音声データとテキストデータ、画像データを同期させたものをマルチメディアデイジー

図書という。音声出力のスピードや文字テキストの大きさを任意に変更させたり、今読みあげられている部分の文字テキストの色を変更させながら画像データと同期させてページを追うことができたりするため、視覚に障がいをもつ方だけでなく、学習障がい的一种であるディスレクシア(文字を早く正確に読むことが困難な障がい。「読み飛ばし」「逆さ読み」「鏡文字を書く」等の特徴が見られることもある)の方への読書支援・学習支援ツールとして用いられている。

(注 14) 課題図書・・・P 10

公益社団法人全国学校図書館協議会と毎日新聞社が主催する「青少年読書感想文全国コンクール」は、小学校低・中・高学年、中学校、高等学校、勤労青少年の各部にそれぞれ「自由読書」「課題読書」の区分が設定されている。「課題読書」の区分は、主催者が指定した図書の感想文を受付けているもので、この指定図書を「課題図書」という。

(注 15) 学校図書館活性化事業・・・P 10

学校・家庭・地域が連携して、児童が最も身近に本に接する場所である学校図書館の整備をはじめとする読書環境の充実を進め、児童の読書意欲の醸成と読書習慣の確立を図ることを目的として実施している事業。平成 18 (2006)・19 (2007) 年度は、「学校図書館支援モデル事業」として実施し、平成 20 (2008) 年度から「学校図書館活性化事業」として実施している。

(注 16) 学校図書館司書教諭・・・P 12

「学校図書館司書教諭講習規程」にもとづく科目を履修した教員で、校務分掌により学校図書館司書教諭として発令を受けた教員をいう。

(注 17) 学校元気アップ地域本部事業

・・・P 13

大阪市では、生活習慣の確立や学力向上等の課題解決に向けて、学校・家庭・地域が連携するしくみとして「学校元気アップ地域本部」を平成 21 (2009) 年度から立ち上げている。当初は 8 中学校区で実施、平成 24 (2012) 年度は 76 中学校区に拡大している。

(注 18) 図書館活用の手引き・・・P 14

大阪市立図書館が、学校への支援が円滑に進むよう、団体貸出の借受、図書館見学や職場体験の申込方法等について解説した手引書。平成 14 (2002) 年 3 月に作成され、平成 24 (2012) 年 6 月までに 5 回の改訂を行っている。

(注 19) 学校図書館図書標準・・・P 16

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成 5 (1993) 年に文部省(現文部科学省)が定めたもの。

(注 20) 住民生活に光をそそぐ交付金

・・・P 17

これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野(知の地域づくりなど)に対する地方の取組みを支援するため、平成 22 (2010) 年度補正予算において創設された地域活性化交付金。

(注 21) ヤング層・・・P 20

アメリカ図書館協会の部会のひとつであるヤングアダルト図書館サービス協会は、12~18 歳を「ヤングアダルト」と定義している。アメリカの義務教育は、日本の幼稚園年長に相当する年齢から始まる。

(注 22) 商用データベース・・・P 20

インターネットで提供される有料のデータ

ベース。大阪市立図書館では館内の利用者用検索端末「多機能 OMLIS (オムリス)」で、利用者が無料で自由に検索できる。データベースの内容は常に更新されているので、最新の情報を手軽に入手できる。

(注 23) 点訳絵本・・・P 21

一般の絵本に点字と絵の説明や絵の形に切り取った透明シートを添付したもの。視覚障がいの有無にかかわらず、同じ絵本を楽しむことができる。

(注 24) さわる絵本・・・P 21

視覚に障がいのある子どもたちが楽しめるように、絵の部分を手で触ってわかるように立体化した絵本。文章は、大きく書いた墨字と点字を併記している。布や毛糸、ビニール、合皮など本物に近い材料を選び、形、手触りともできるだけ実物に近付けるように工夫されている。

(注 25) 布の絵本・・・P 21

布の台紙にフェルトの絵などを縫い付けた絵本。ボタン、スナップ、ひも、ファスナーなどを動かして楽しむことができるため、手指の機能訓練、思考の訓練になるともいわれている。

(注 26) 大阪市出前講座・・・P 23

大阪市職員が、地域住民 10 人以上で構成された団体・グループを対象に、講師として地域に出向き、本市の取り組みや暮らしに役立つ知識・情報などを説明する事業。

(注 27) おはなし(ストーリーテリング)

・・・P 25

物語を覚えてテキスト等を見ずに聞き手に向けて語ること。「素ばなし」「語り」ともいう。20 世紀アメリカの公共図書館で子どもと本を

結びつける手法として体系化され定着した。

(注 28) ネットワーク型市民セミナー
・・・P 26

大阪市の行政課題やさまざまな課題について、各部局と総合生涯学習センター・市民学習センターなどが協働し、学習機会を一元的に提供することにより、市民の主体的な学習を支え、本市の有する情報やノウハウ、施設・人材などの資源をより効果的・効率的に活用することを目指している。

(注 29) おはなし組木・・・P 26
「ぞうくんのさんぽ」「おおきなかぶ」などのおはなしを白木の組木で表現したもの。

(注 30) パネルシアター・・・P 26
パネルボード(パネル布を貼ったボード)を舞台にして、パネルシアター用不織布で作った絵人形を動かしながら演じる。

(注 31) 小学校区教育協議会 - はぐくみネット・・・P 27
地域に開かれた学校づくりを進め、子どもたちの「生きる力」をはぐくむとともに、地域における人と人のつながりによって子どもをはぐくむ「教育コミュニティ」づくりを推進するため、平成 14 年度より市立小学校区ごとに教育協議会の立ち上げを進め、市内全 297 小学校区で実施している。

(注 32) 生涯学習推進員・・・P 27
生涯学習推進員養成講座を修了した方に「大阪市生涯学習推進員」を委嘱。生涯学習ルーム事業や地域において、学習活動の企画・立案や情報提供等を行い、市民の学習活動を支援している。

(注 33) 教育コミュニティ・・・P 29
地域社会の共有財産である学校を核とし、地域社会の中で様々な人々が継続的に子どもに関わるシステムをつくり、学校教育や地域活動に参加することで子どもの健全な成長・発達を促していこうとするもの。かつての地縁的コミュニティに加えて、少子化・高齢化等が進む新しい時代のコミュニティとして、学校、家庭、地域の協働を目指すものである。

(注 34) 国民読書年・・・P 33
平成 20 (2008) 年 6 月「国民読書年に関する決議」が採択され、「文字・活字文化振興法」の制定・施行 5 周年にあたる平成 22 (2010) 年を「国民読書年」に制定。政官民協力のもと読書を推奨する取組みを推進することが盛り込まれている。

(注 35) 読書マップ・・・P 33
区内の書店、図書館、子育て支援等の情報をまとめて地図上に表現しているもの。